

「このまちに魅かれ
移り住みたくなるまち」の実現

第7次舞鶴市総合計画に基づき、まちづくりの方向性や市の取り組み施策・事業をお伝えする「市政の今」。今回は、心豊かに暮らせるまちづくりに基づき進めている移住・定住に関する施策についてお伝えします。



▲移住希望者に声をかける地域の住民



▲お試し住宅2号の完成を喜ぶ地域の皆さんと設計を担当した舞鶴高専の生徒



▲お試し住宅3号の設計を説明する高専生



▲完成したお試し住宅3号(伊佐津)

◆見直される地方の重要性

「外出自粛」「イベント中止」「休校」。世界中に急速に拡大した新型コロナウイルス感染症は、私たちの社会活動や生活様式を大きく変化させました。緊急事態宣言解除後も、人と人との距離を保つ「新しい生活様式」が示されるなど大きな影響を与えています。そしてこんな時だからこそ、都市部の人混みを避けたテレワークや地方への移住など、改めて地方の優位性が見直され、私たち自身もこのまちの環境や暮らし、地域の良さに気付く必要があります。

美しい海と、山々が映えるまち並み、歴史の価値の高い文化財。そして何より移住者を温かく迎え入れてくれる地域の人々。実際に、舞鶴に魅かれ、京阪神や東京圏(東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県)などからの移住者は年々増加しています。昨年度の移住者数は過去最高の15組37人。平成23年度の取り組み開始以降の移住者は合計61組144人となりました。平成30年度からは、全国的にも珍しい庁内横断

組織「移住定住促進本部」を設置し、移住・定住促進課をはじめ農村、漁村、まちなかの担当者部署を越えて連携し、地域の皆さんとの橋渡し役や移住相談などの支援をしています。

◆先輩移住者がサポート

「地域にうまくなじめるだろうか」「空き家の改修方法は？」困ったとき誰に相談すれば……移住者にとって、移住先での暮らしは何かと不安なものです。

そこで、市では移住希望者に安心して住んでもらえるよう、先輩移住者が経験を生かした相談案内業務を行う「移住サポート」制度を創設しました。移住者同士の交流促進や情報発信、受け入れ体制の整備など経験者ならではの視点から、このまちでの暮らし方や魅力を発信し、移住者が新たな移住者を迎えられる仕組みを目指しています。

◆移住者のニーズに合わせた支援

自然豊かなまちで子育てをしたい、都

会の喧騒から離れ、自然の中でゆったりと暮らしたいなど、移住の理由はさまざま。市ではこのような移住希望者のニーズに合わせた制度を設けています。

平成30年度から始めた子育て世帯住宅リフォーム支援事業は、子育て世帯の経済的負担の軽減や住宅環境の向上、三世帯同居・近居による世代間支援を促進するため、子育てのための住宅リフォーム工事や住宅取得などを行う世帯を支援するものです。今年度からは、府外から舞鶴市へ移住する場合、補助限度額を従来の2倍の額(最大200万円)とし、府外からの子育て世帯の移住促進と支援を充実させます。

また、近年増加する東京圏からの移住者の支援として、市内へ移住・転入後、対象となる企業に就業した場合に支給していた移住支援金の支給条件を緩和。転入前に最低5年間連続して東京圏内に住所を有する必要がある条件を1年間に短縮するなど、移住にかかる経済的負担を軽減させています。さらに、申請者の就職先の選択肢を広げるため、市内事業所を訪問し、本事業の周知と本制度への登録を促すよう取り組みなど市内事業者の協力も得ながら移住希望者への支援を充実させています。

そのほかにも、市内で増加する空き家を活用するため、東・西舞鶴駅周辺のまちなかエリアと、加佐、池内、大浦地域の農山漁村エリアなどを対象にした「空き家情報バンク制度」を設置しています。また、

移住者に舞鶴らしい生活を体験してもらったための「居住促進(お試し)住宅」事業では「地域に開かれた住宅」などをテーマに、舞鶴高専と地域の皆さんが連携し改修した空き家を貸し出すもので、地域が抱える空き家問題の解決に向けて地域全体で改修を手伝うなど移住者への支援を行っています。空き家に明かりがとまり、子ども達の声が響き渡ることで地域の元気にもつながっています。

「移住は、その人の人生を左右する大きな決断になります。移住が決定した時、舞鶴での新生活に胸躍らせ、夢に描いた暮らしができ、それがこのまちや地域の活気につながるよう、今後も市民の皆さんと連携し、移住者支援の輪を広げていきます。」

施策に関するご意見を

今号の施策に関するご意見や感想をお寄せください。

皆さんと一緒にまちづくりを進めていきます。また、子育て世帯住宅リフォーム補助金をはじめとする移住者への補助は移住・定住ポータルサイト(右コードからアクセス可)で。

▶詳しくは、移住・定住促進課(☎66・1085)へ。

